



きもち生かそう
福祉機器のリサイクル

ゆずりたい

ほしい

人 から 人 へ

不要な福祉機器、必要な福祉機器は

富士市社会福祉協議会へ

☎0545-64-6600

福祉機器等リサイクルのしくみ

対象 不要になった福祉機器やベビー用品を譲りたい方・必要としている方

費用 無料(運搬等は、譲り受ける方の負担です)

内容 **介護** ・車いす・介護用ベッド
・スロープ・セニアカー など

ベビー ・ベビーベッド・チャイルドシート
・ベビーラック など

※衛生用品については未使用のものに限ります。



社会福祉協議会

①登録

②リサイクル用品紹介

①登録

②希望者紹介

経費は譲受者負担

③リサイクル用品受取

譲渡



求めます



譲ります

あなたのやさしさ
活かします!!

福祉機器等リサイクル事業

家庭などで使わなくなった車いすや介護用ベッドなどの福祉機器やベビー用品などのリサイクル用品について、「譲りたい」という方と、それを「求めている」方の情報の橋渡しをしています。これらを有効活用していくために、みなさんの情報をお待ちしています。

利用にあたっての注意

- ①利用できる方は、富士市民の方に限らせていただきます。
- ②一般的な福祉機器、介護用品、ベビー用品を対象とします。但し、身体に直接触れる物品(衣類・排泄用品等)は未使用のものとしします。
- ③費用は無料です。但し、提供者宅からの運搬及び修理等にかかる費用は、譲り受ける方の負担とします。
- ④譲渡時における事故等のトラブルについては、一切介入しません。譲渡後の責任については、譲り受けた方の責任とします。

- ⑤営利目的には使用しないでください。
- ⑥現在登録されている福祉機器情報は、以下の場所でご覧になることができます。
 - 富士市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.fujishishakyo.com>
 - 福祉機器リサイクル伝言板
【設置場所】
 - 富士市役所1階北口・4階障害福祉課前
 - 富士市フィランセ東館1階
 - 広見荘 ●田子浦荘
 - 鷹岡市民プラザ ●東部市民プラザ
 - 富士川まちづくりセンター

福祉機器等リサイクル事業に関するお問い合わせ・ご相談などがございましたら

富士市社会福祉協議会 ☎0545-64-6600